

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 7月28日
契約業者名	三井住建道路(株) 関東支店
契約業者の住所	東京都新宿区余丁町13-27
工事の名称	R6国道17号本庄改良舗装工事
工事場所	埼玉県本庄市若泉二丁目
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	工事延長 L = 118m 舗装工 1式 歩道舗装 665m2 車道舗装 2,040m2 地盤改良工 1式 路床安定処理工 1,020m2 排水構造物工 1式 管渠工 11m 側溝工 198m 集水井・マンホール工 7箇所 縁石工 1式 歩車道境界ブロック 212m 防護柵工 1式 ガードパイプ 107m 標識工 1式 大型標識工 1基 小型標識工 1基 電光標識工 1基 道路植栽工 高木撤去 2本 低木撤去 66本
工期(自)	令和 6年11月11日
工期(至)	令和 7年10月31日
変更前の契約金額	148,060,000円(税込み)
変更金額	+ 2,200,000円(税込み)
変更後の契約金額	150,260,000円(税込み)

	<p>仮設工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、一部を除いて昼間施工に変更する。 <p>これに伴う規制形態の見直しおよび、交通管理者と協議の結果、交通管理工を増工する。</p> <p>【本庄警察署入口交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地精査及び本庄市水道課との関係機関協議の結果、排水構造物の移設を行わず水道支障移設を施工済みであることが判明したため、87.547kp～87.562kp区間のすべての工事をとりやめる。 <p>【若泉二丁目】</p> <p>道路土工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、昼間施工に変更する。 ・現地精査の結果、掘削土量が増加したため、掘削工を増工する。 <p>地盤改良工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、昼間施工に変更する。 <p>舗装工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、一部（地元要望発生前に施工済みの範囲、車道・路肩部の表層については夜間施工）を除いて昼間施工に変更する。 ・現地精査の結果、アスファルト舗装工（仮舗装）を追加する。 <p>排水構造物工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、一部を除いて昼間施工に変更する。 ・現地精査の結果、作業土工、管渠工、集水枠・マンホール工を増工する。 <p>縁石工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、昼間施工に変更する。 ・現地精査の結果、縁石工を増工する。 <p>防護柵工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、昼間施工に変更する。 <p>標識工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地精査の結果、大型標識工、小型標識工、電光標識工を追加増工する。 <p>構造物撤去工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望により夜間施工が困難となったため、一部を除いて昼間施工に変更する。 ・現地精査の結果、標識撤去工および道路植栽工を追加増工する。 ・現地精査の結果、構造物取壊し工を増工する。 ・当初特記仕様書第50条に基づき、舗装版切断に伴う濁水処理が必要なため、運搬処理工を増工する。 <p>共通仮設費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、役務費において当初特記仕様書第10条に基づき、借地料を追加する。 <p>また、技術管理費において、土質試験、土壤分析および、非破壊試験、遠隔臨場を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、営繕費において、快適トイレを追加する。 <p>工期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に伴い、工期を92月間延長し、令和7年10月31日までとする。
--	---

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月16日
契約業者名	三井住建道路（株） 関東支店
契約業者の住所	東京都新宿区余丁町13-27
工事の名称	R6国道17号本庄改良舗装工事
工事場所	埼玉県本庄市若泉二丁目
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>1. 道路土工 ・掘削工 約340m²</p> <p>2. 地盤改良工 路床安定処理工 約1020m²</p> <p>3. 舗装工 歩道舗装 約665m² 車道舗装 約2,040m² 路面切削工 約960m² 切削オーバーレイ工 約1020m²</p> <p>4. 排水構造物工 側溝工 約197m</p> <p>5. 防護柵工 路側防護柵工 約156m</p> <p>6. 区画線工 区画線工 約693m</p> <p>7. 構造物撤去工 情報ボックス工 約30m 大型標識撤去工 約112m</p> <p>8. 発生土整備工 路盤工 約830m</p> <p>9. 共通仮設費 1式</p> <p>10. 業務委託費 1式</p>
工 期 (自)	令和 6年11月11日
工 期 (至)	令和 7年10月31日
変更前の契約金額	150,260,000円（税込み）
変更金額	+ 26,125,000円（税込み）
変更後の契約金額	176,385,000円（税込み）
変更理由	<p>1. 道路土工 ・現地精査の結果、掘削工を減工する。 ・発生土処分先の変更に伴い運搬距離が延伸したため、増工する。</p> <p>2. 地盤改良工 ・配合試験の結果、固化材配合量の変更が必要とされたため、 路床安定処理工を増工する。</p> <p>3. 舗装工 ・現地精査の結果、アスファルト舗装工 (先行破碎(日々復旧)・車道部)を減工する。 ・現地精査の結果、路面切削工、舗装版打換え工、切削オーバーレイ工を追加する。</p> <p>4. 排水構造物工 ・現地精査の結果、側溝工を増工する。</p> <p>5. 防護柵工 ・現地精査の結果、路側防護柵工を増工する。</p> <p>6. 区画線工 ・現地精査の結果、区画線工を増工する。</p> <p>7. 構造物撤去工 ・現地精査の結果、構造物取壊し工を増工する。 ・現地精査の結果、情報ボックス撤去工を追加する。 ・現地精査の結果、大型基礎撤去工を追加する。 ・現地精査の結果、運搬処理工を増工する。</p> <p>8. 発生土整備工 ・現地精査の結果、運搬先変更に伴い、建設発生土置場(深谷バイパス) の整備が必要となったため、路盤工、ガードレール復旧工を追加する。</p> <p>9. 共通仮設費 ・路面切削工、切削オーバーレイ工の追加に伴い、建設機械(切削機) の運搬が必要となるため、運搬費を追加する。 ・工期延伸に伴い、借地料、快適トイレの期間変更となるため、役務費、 營繕費を増工当初特記仕様書第95条に基づき全国道路施設点検データ ベース登録費を追加、また現地精査の結果により道路境界鉛復旧を追加 するため、技術管理費を増工する。</p> <p>10. 業務委託費 当初特記仕様書第31条に基づき、道路工事完成図等の作成のため、 業務委託費を追加する。</p>

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月30日
契約業者名	三井住建道路(株) 関東支店
契約業者の住所	東京都新宿区余丁町13-27
工事の名称	R6国道17号本庄改良舗装工事
工事場所	埼玉県本庄市若泉二丁目
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく賃金又は物価の変動による変更
工期(自)	令和 6年11月11日
工期(至)	令和 7年10月31日
変更前の契約金額	176,385,000円(税込み)
変更金額	+ 1,804,000円(税込み)
変更後の契約金額	178,189,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく賃金又は物価の変動による変更